

## 気功理論と実技に関する認定基準（案）

平成20年度内に資格認定制度の制定が予定されております。この制度は、日本統合医療学会の分科会としての日本医療気功学会資格認定委員会によって運営・実施されることとなります。従いまして、認定制度施行細則は別途制定されます。認定条件として受講が必要な講習会を学術委員(仮称)会が企画立案し、認定委員会において承認される手順となります。

### 日本医療気功学会 資格認定制度基準（案）

(別表1) 認定申請の資格となる履修基準

1年間で20点以上取得する

| 履修項目 |  |          |
|------|--|----------|
| 1    | 日本統合医療学会・日本医療気功学会学術大会参加（理論）<br>（実技）                | 5点<br>5点 |
| 2    | 日本統合医療学会・日本医療気功学会指定研修講座受講                          | 10点      |
| 3    | 日本統合医療学会・日本医療気功学会学術大会発表<br>（演者・シンポジスト）             | 10点      |
|      | 日本統合医療学会・日本医療気功学会支部学術集会発表（演者）                      | 10点      |
| 4    | 日本統合医療学会雑誌論文掲載（執筆者）                                | 20点      |
| 5    | 日本統合医療学会・日本医療気功学会学術大会発表<br>（大会会長講演、基調講演、特別講演、教育講演） | 12点      |
|      | 日本統合医療学会・日本医療気功学会指定研修講座講師                          | 12点      |
| 6    | 他学会研究発表（演者）  | 5点       |
|      | 他学会論文掲載（執筆者）                                       | 5点       |
|      | 原則として日本統合医療学会認可する学会（注1）                            |          |
| 7    | 関連学会学術大会出席   | 4点       |
| 8    | 気功臨床例報告<br>1例1点、10例/年 以上12点                        | 1-12点    |
| 9    | 通信教育・在宅研修<br>規定により 点数増加                            |          |
| 10   | 日本統合医療学会が認可する国際学会・国際気功に関する学会の参加                    | 10点      |
| 11   | 気功関係する出版物の作者                                       | 10点      |
| 12   | 大学気功専門 講義 → 大学等学校で指導している                           | 15点      |
| 13   | 日本統合医療学会のセミナーの参加                                   | 5点       |

注1：日本統合医療学会認可する学会、国家組織認可する1級学会、気功・伝統医療の専門学会（細則別定）

認定資格：認定気功療法医・認定気功医療師・認定気功医療士（細則別定）